

政 務 活 動 費 出 金 票

出 金 日	令和2年9月1日	
項 目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費	
摘 用	会報14号作成	
金 額	306,240 円	
支 出 内 訳	・会報 第14号作成 内訳 (B4.4頁.1色刷) : 16,500枚 = 182,500円 折込料 北日本新聞 : 9100枚 × 単価 6.2 = 56,420円 他 紙 : 7050枚 × 単価 5.6 = 39,480円 消 費 税 : 27,840円 <div style="text-align: right;"> 合 計 <u>306,240 円</u> (共栄印刷 株式会社) </div>	
領 収 書	・領収書 (別紙添付) 第14号領収日 : 令和2年9月1日	

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

雄心会

松 倉 勇

承	会派会	経理
	長印	責任
認		

請 求 書

2年8月11日

No. _____

雄心会 様

信頼と技術で未来を拓く

共栄印刷株式会社

代表取締役 宮崎 繁

本社・工場 〒937-0041 富山県魚津市吉島1167-1
TEL(0765)24-4664
FAX(0765)23-0239

御請求額 ¥ 306,240-

上記のとおり御請求申し上げます。

品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
会報 第14号 (B4.4頁.1色刷)	16500		182500	
折込料 北日本	9100		56420	
他紙	7050		39480	
小 計			278400	
消 費 税			27840	
合 計			306240	

取引銀行 北國銀行魚津支店(普)10515
北陸銀行魚津支店(普)4232000
にいかわ信用金庫魚津駅前支店(普)100360
富山銀行魚津支店(普)0019365

領 収 証

No. _____

雄心会 様

2年9月1日

内 訳

現金

小切手

手形

相殺

¥ 306,240-

但し

上記の金額正に領収いたしました

共栄印刷株式会社

本社・工場 〒937-0041 魚津市吉島1167-1
TEL(0765)24-4664 FAX(0765)23-0239

係 印



2020年8月

雄心会事務局

魚津市吉島1-801 式コービル3F
TEL (0765) 24-7608

魚津市議会 雄心



魚津市議会議員
松倉いさむ



魚津市議会議員
八倉巻まさおみ

この度の「令和2年7月豪雨」により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
皆さまの安全と被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
魚津市民のみなさま方には、新型コロナウイルス感染症対策や、豪雨災害の心配など大変気持ちもお疲れのことと思います。
ようやく長かった梅雨も明け、少しは気分も改善されていることと思いますが、この後はコロナ対策と同時に夏の暑さによる熱中症対策等講じて健康に留意され、安全にお過ごしただければと願っております。

松倉議会報告

令和2年3月定例会

雄心会代表質問

魚津市のコロナウイルス対策について

【Q】県が風評被害やプライバシーに配慮し公表を控えたとしたが、観光した施設は魚津市であり情報の収集もなく、魚津市民の安心、安全は、その都度、県に伺うのか？
【A】市民の安心安全については市が担うべきと考えるが、この問題については感染症法に基づき県が行う。

【Q】ツアー客40名のうち、感染者1名の方は2月17日朝観光したというが、2月16日から17日にか

けて宿泊され、市内施設滞在時間は約17時間であったのか。

【A】それも感染症法により県から情報で、魚津市としては確認等一切していない。

【Q】観光したとする施設従業員に嘘を言わせ隠ぺいして、尚且つ市民が入りしていたことをどう思うのか？
【A】感染症法に基づき対応している。

【Q】県の対応は事業者を守ることにのみ専念し、県民、市民を守る対応とは思えない。県に情報の公開を求めるべきと思うが？
【A】情報については、県と市が必要な対応を行っている。

【Q】感染者が観光した疑いのある施設での、ふるさと納税高額納税者へのふるさと納税返礼品を見

直す考えは？
【A】見直す考えはないが、今後国内や市内での感染状況を踏まえて適切に対応します。

【Q】市内の観光施設、埋没林館水族館への影響は？
【A】水族館については、三連休後から3月初旬にかけ前年に比べ72%減と落ち込んでいます。予約についても3団体151人のキャンセル。

埋没林館についても前年より22%減少、2団体39人のキャンセル1団体30人の延期。
両館いずれもコロナウイルスの影響がでている。

【Q】宿泊施設への影響は？
【A】2月の宿泊利用者数は概ね25%程度の減少。
3月は30%から35%減少している。今後も影響が続く予約はキャンセル増える見込み。

【Q】駅前飲食店街への影響は？
【A】2月下旬から市内の居酒屋スナックからの回答では、3月中の予約の9割のキャンセルが出ており、この先、本市の駅前飲食店街の賑わいに多大な影響がでている、長引けば飲食店の経営に更なる影響が懸念される。

【Q】魚津市「ミニユニティセンター」条例について
条例では休館日を日曜、祝祭日として但し特に市長が認めるときにはこの限りではないが、地域の行事は日曜、祝祭日に行われることから現状に即してない。もっと柔軟な現状に即した使い勝手の良いものにして欲しい。

【A】今後、利用状況を見ながら恒常的に条例の改正が必要とあれば、柔軟に対応したい。

【Q】ミニユニティセンター化への市長の考えは？
【A】令和6年度までに指定管理者制度も併せて市内全地区に導入を目指している。
公民館をセンター化することで、これまでの生涯学習の場に加え、まちづくり・地域交流の場など新たな住民ニーズに対応した、より使いやすい施設としたい。

【Q】ゲーム産業による起業とサテライトオフィスの誘致について伺います。
この事業は平成29年よりこれまで3年間に渡り2,340万円余費やし更に新年度予算で500万円を計上しているが、30年度まで実際にゲームを開発できる人材を10名とするや、本市に事業所を構える企業や個人事業主を最低3社以上としていたが、起業がいまだ1名、企業や事業所の誘致がゼロという状況で全く成果の見えない無駄遣い事業。

市長は3年間で成果がないものは廃止するとしているが、成果がないのに何故に続けるのか？
【A】今年度はゲーム関連企業の誘致の取り組みに、首都圏のゲーム関連企業に営業訪問や国内最大のゲーム関連見本市東京ゲームショウ2019に出店するなど、ゲーム業界へのプロジェククトの宣伝活動やゲーム業界関係者との関係づくりなどに努めた。現在はゲーム関連企業の市内誘致には至っていないが、これまで得られたクリエイター「ミニユニティ」やゲーム業界関係者とのつながりを土台とし、引き続きサテライトオフィスの誘致をめざしたい。

とおり、代金の減額を求める理由にはならないので、和解をすることはできませんでした。

①不動産の鑑定評価の中で、開発法ガイドラインにより道路の面積分には価格が付いていないという答弁はその通りである。

②解決策の提示は道路敷地相当分の代金の減額を求めるものもその通りである。

③そもそも最低売却価額に道路敷地部分は入っていないとの答弁は疑問である。市有財産売買仮契約書には道路部分が含まれているのである。

富山地裁判決は一時的な所有権移転登記だから公正証書原本不実記載罪に当たるも問題ないと言っているのである。

④したがって和解することができませんとの答弁は理解出来ない。なぜなら当時の入札額2億2700万円を一坪当たり換算すると33000円で道路分約3000坪で約1000万円、これを差し引いても2億1700万円である。

次順位入札者の価格1億5000万円を下回ることがないからである。

⑤売買代金は契約の重要な要素ではあるが、減額できない法律的根拠はない。

⑥市長は再入札に先立ち市道部分を分筆登記をしているのだから、入札の公平性を害するのだから、訴状が届いた時点でなぜ認諾書を提出し保証金を返さなかったのか。

市道部分を分筆登記をし、道路法の道路として残す必要性があったからではないのか。

⑦不動産の評価をする開発法で算定したからとしても、売買代金の減額請求を拒否する理由には当たらないが如何にか？

【Q】今日までの失われた期間約3年間と前回と今回の差額約1億円の損失をどのように考えているのか？

るのか？

【A】吉島市営住宅跡地の売却は定住の促進や、周辺の良好な住環境の維持を図るため、市道の拡幅整備や水路整備などについて民間業者が施工する条件を付すことにより、売却の目的である戸建て住宅用の分譲地の整備を早く行い、加えて本市が資金調達をせずに整備できるように取り組んだものであり、しかし結果として前回の入札から約2年の期間が経過しこの費やされた期間は誠に残念に思う。また、今回の落札額に対しては最低売却価額を上回るものであり、適正である。

前回と今回の差額については和解案とされる解決案の提示では具体的な金額が示されておらず、また、そもそも和解できないと判断しており、これを比較することはできない。

【Q】市長は産科の開設を頓挫し、断念した時点からの財政再建を唱え始められているが、そうならばこの市民の貴重な財産の売却に要し、無駄にした3年間という長き年月と、市民の貴重な1億円を失い、しなわぬ努力をなされたのかという点であります。

そんな努力をなされたような形跡もなく、自身は、ただただ市民や職員に財政が厳しいと唱えているだけで、緊縮予算で市民サービスの低下を招き、職員の意識低下を招いている現状を認識していただきたい。

このような現状で魚津市の元気で明るい未来は描けないと思えます。

【A】議員の指摘とうりだと思えます。今後はそのように努めてまいりたいと思えます。

【Q】昨年12月定例会にて、この清流小学校グラウンド横の駐車場整備について。

土地は約2年前に購入したものの、他の統合小学校の解体中に発覚したアスベストによる解体費の増額、また、その周辺整備などが、先行したために直ちに予算化できないとのことで、約2年間にわたり先送りされてきた。本来はグラウンドの一部拡張整備と駐車場整備のためであったと思えます。そこで、教育長にいつまでに、どのようにやるのか、答弁を求めた。

教育長は、平成28年度の開校時に通学バスも乗り入れすることで、保護者や地元から駐車場の整備の要望を受けていた。平成30年に地権者のご協力もいただき、北側の海側に隣接する農地を取得して、その約半分を砕石敷設による駐車場として整備を行った。残りの土地についても、できるだけ早く整備をと考えているので、来年度予算措置に向けて現在協議を行っている。とのことで、確かに今年度で整備されたが、簡易舗装でもなく隣地との境界壁や排水溝の整備もされなく、雨水とともに砕石混じりの土砂などが、隣のリンゴ畑に流れ出す恐れもあり、当局が整備するものとしていがかと思うので、早急に簡易舗装と境界壁や排水溝の整備を行っていただきたい。

【Q】今後の市政への影響はどうか、という市民の心配を解消できるのか。

【A】市政への影響は、無いと考えている。

【Q】市長は石井県政のしがらみからときはなれた現在、思い切り伸び伸びと村椿市政の色を反映されたら良いと思うが、そのような思いが村椿市長の思いにあるのか一言伺いたい。

【A】これまでどうり市民の幸せと市政の発展に繋がるよう努めていきます。

現時点で駐車場を簡易舗装することや、排水溝などの整備を行うことは、今後の活用について制限

されてしまいますので、地区の要望が強かった臨時駐車場としたところであります。

令和2年12月 定例会代表質問

私の発言、思うにこの差は村椿市政への批判票、もしくは、がっかり票かと思えます。

【Q】富山県知事選挙における村椿市長の立ち位置と、今後の魚津市政への影響と展望を伺う。

【A】市民の県政への変革を望む意思が示されたものと考えている。

【Q】市長は石井県政のしがらみからときはなれた現在、思い切り伸び伸びと村椿市政の色を反映されたら良いと思うが、そのような思いが村椿市長の思いにあるのか一言伺いたい。

【A】これまでどうり市民の幸せと市政の発展に繋がるよう努めていきます。

【Q】今後の市政への影響はどうか、という市民の心配を解消できるのか。

【A】市政への影響は、無いと考えている。

魚津市の感染症対策について。

【Q】うおづ女性連絡会との懇談会で副市長は駅前の飲食店街への影響は大きく、安心して飲みに行ける環境づくりが大事だと述べられたが、その環境づくりへの思いと具体策を伺う。

【A】安心して飲食ができる環境づくりについては、全国的に感染者数が上昇する中、感染症の拡大防止を図るとともに、今後も社会経済活動を推し進めていくため、引き続き行政と市民事業者が協力して感染症対策を行う環境を作り上げていくことが重要である。具体策として、本市独自に魚津市新しい生活様式を踏まえた経済活動支援事業を実施し、事業者のアクリル板や空気清浄機といった、感染症対策物品の購入費などを支援して業種を対象とした、感染症対策エックリストを作成し、それをもとに感染症対策の実施を宣言された事業者に対して、ステッカー及びポスターを表示してもらうことで、魚津市全体として安心できる気運の醸成を図っている。

【Q】公民館のコミセン化についてを伺いたい。

【A】目的は、平成23年9月に施行された魚津市自治基本条例に基づき、地域の特性及び独自性を尊重した地域における自主的な活動を推進するため、地域が自主的に地域運営を行う体制を整えていくこと。

本市では現在社会教育法の規定に基づき、市内各地区に公民館を設置しています。今後、地域における課題を地域住民自らで解決していく必要性が高まっており、生涯学習の拠点としての公民館機能は残しつつ、地域づくりの拠点として、公民館をより活用していく為、公民館を「ミニコミュニティセンター」

することを指している。

【Q】地域住民へのメリットを伺いたい。

【A】コミュニティセンター化のメリットは、公民館は社会教育法の発想に留まり、住民ニーズにあった地域課題の解決に繋がりにくいという課題がある。

【Q】コミュニティセンター化することで、今まで社会教育法に規定されてきた生涯学習事業に加えて、地域人材を活かした放課後学習教室や、介護予防クラブの開催など柔軟な事業展開が可能となることや、住民間の交流促進の拠点やコミュニティビジネスが可能となることなどがメリットとなる。

【Q】同じくデメリットを伺いたい。

【A】デメリットは無いものと思えますが名称変更することで、これまで公民館で活動していた団体が、コミュニティセンター化するなどで今まで実施していた活動ができなくなるという不安はあるが、今までの公民館機能は存続することから利用者には丁寧に説明して行きたい。

【Q】コミュニティセンター化に伴う指定管理制度のメリットを伺いたい。

【A】地域がそれぞれの特性や利用者のニーズに応じて、主体的、効果的に管理運営を行える。また、指定管理者制度の導入により、公の施設の利用に係る料金を指定管理者の収入とすることが可能となる。

更に、指定管理者の主体的な取り組みや地域の特性を活かした運営により、収入を増幅させ、地域の自主財源を確保する、インセンティブに繋がる。

【Q】同じくデメリットを伺いたい。

【A】デメリットは利用料金制度の導入により、利用料金の収入などが減少した場合でも、指定管理料の補填は基本的には行わないため、指定管理者には運営努力や工夫が求められる。

八倉巻議会議報

令和2年9月定例

雄心会代表質問

1、市民サービスの低下について

【Q】魚津市の2019年度決算の実質収支は約10億3000万円の赤字になった。前年度比で約1億5000万円改善された。その一方で、補助事業の削減などみられる市民サービスの低下が起きている。このことについて、どう捉えているのか？

【A】令和2年度当初予算編成にあたっては、(例えば)補助金の場合(若者移住住宅賃貸住宅助成金や市内住居者住宅取得支援制度補助金26事業の補助金の見直し(△約4300万円)を行った。一方で、市民ニーズ等を踏まえ、産後ヘルパー派遣モデル事業補助金やがん患者補正具購入費助成金等新たな補助金を13事業(十約3200万円)計上した。

【A】厳しい財政状況を踏まえ、事業や補助金の廃止を含む見直しを進める一方で、新たな市民ニーズの把握に努めていく。

2、感染症対策について

【Q】災害時、感染症対策として従来の避難所開設は出来ないと思いがその対策は？

【A】主に3つの点で対策を講じることとする。

1. 点目は「避難所内における滞在スペースの区分け」。具体的

には、避難所において「健康な方」「体調不良者」の専用の滞在スペースを設ける。また「濃厚接触者」が非難される事も想定されるため、一時的な滞在スペースを確保する。2. 点目は「避難所内における消毒作業」の徹底。

【Q】避難所では消毒液を一定程度備蓄しており、それらを使用し、物品の消毒や避難者の手指消毒も徹底するよう避難所内において周知する事にしていく。

【Q】3. 点目は「避難者がそれぞれ分かれて滞在できる避難所パターション」を用意する。これにより、飛沫感染のリスクを少なく出来る。加えて、床面に付着したウイルスからの感染防止するため、段ボールベッドを用意する。

【Q】1. 段ボールパターション2000個、段ボールベッド1500個、納品済。テント型パターション700個は年度内に納品予定。

【Q】2. 学校教育について

【Q】コロナの影響が分からないが、体調がすぐれず保健室に来る生徒が増えていると聞く。保健室の利用状況は？

【A】6月1日学校再開以降、6月と7月の保健室の1日当たりの利用者数は小学校5校で54人、中学校2校では14人。昨年度と比べ、小学校が1.5倍、中学校が1.3倍となっている。

【Q】今後、養護教諭のみでなく、担任やスクールカウンセラーとの面談を効果的に実施しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来るよう支援していく。

【Q】現在、小・中学校の不登校者数とその原因は？

【A】今年度の調査により、1学期に30日以上欠席した小学生は8名、中学生は26名。その理由の多くは、無気力や不安、身体の不調となつている。中には臨時休校中にゲームの使用時間が大幅に増加し、生活リズムが崩れたために登校できない児童生徒もいる。

【Q】心のケアなどに関しては専門家が必要だと思えますが、現在のスクールカウンセラーの状況は？

【A】市内では2名。中学校校区で1名ずつ県から週1回配置してもらっている。子供達や保護者を含め悩みや不安、心の問題を改善・解決していただくための相談が多い。登校や発達障害の相談が多い。

【Q】保護者の仕事の関係上、17時以降もカウンセリングを受けることは出来ないのか？

【A】悩み件数も増えている為、人員の増員や時間の増加が必要になってくる。ニーズが高いことは県でも認識している為、教育委員会からも、たえず県には要望をしており今後も要望はしていく。

【Q】スクールカウンセラーは今後ますます、教育現場には必要と思いが質問した。良い点は小学校で見ていた児童が中学校に行った時に、すでに現場との情報共有が出来る点、その一方で、スクールカウンセラーの人数や保護者の相談の時間帯が問題点である。我々議員も県に働きかけが必要である。

【Q】市内には河川が多くありバックウォーター現象が起りえる場所の把握をし、早めの水災害対策はしておかなければならないと思いが市の見解は？

【A】本市においては平成26年7月19日夜から20日未明にかけての豪雨により、角川と坊田川の合流点の大光寺地内でバックウォーター現象が起り、床下浸水が発生した。

【Q】角川は2級河川が3河川、準用河川が3河川も合流しておりバックウォーター現象が起る可能性が高いと考えている。この為、平成30年度から令和2年度にかけて防災・減災、国土強靱化の為に3か年緊急対策として、堤防決壊を防止した雑木伐採を行つていく。今後適切な維持管理を進めていただくよう県に要望していきます。

令和2年12月定例会個別質問

1、市民バスについて

【Q】中高生の通学や休日のバス利用を促進する目的で乗車料金を改定したが、改定前と比べての学生の利用状況は？

【A】乗車料金改定前の平成30年1月〜3月の1ヶ月あたりの利用者数は1655人、料金改定後の平成31年1月〜3月の1ヶ月あたりの利用者数は2074人となり、学生の利用者が増加している。

2、児童・生徒の健全育成について

【Q】スポーツで同じ動作を繰り返すことで、慢性的な痛みが生じ、特に成長期の児童・生徒が運動をしすぎると怪我也起りやすくなる。成長期の運動器障害の発生予防と早期発見が大事だと考える。スポーツ少年団に加入している児童・生徒を対象に年1〜2回は定期的なメディカルチェックが必要

と思うが？

【A】子供達の健全育成の為に、とても重要な事だと思えます。今後はスポーツ少年団の関係者や体育協会等と児童・生徒の定期的なメデイカルチェックの必要性等について意見交換を行っていい。

【Q】児童・生徒に指導する指導者の育成も重要だと思いが、指導者育成の取り組みは？

【A】魚津市体育協会に委託し、年1回スポーツ指導者育成研修会を開催しており、スポーツ少年団指導者を一同に集めての総体的な講習となつて居る。今後は、体育協会と連携し、種目別の指導者育成研修の開催について協議を行っていきととも、競技やチーム毎における研修会の開催については支援制度が出来ないか、検討していく。

3、鳥獣対策について

【Q】鳥獣被害対策実施隊の活動内容は？

【A】魚津市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣の個体数調整や追い払いを実施。イノシシの捕獲や爆竹等によるサルの追い払い、緊急時に行うクマの追い払いや捕獲等を行う。

【Q】鳥獣被害対策実施隊は現在何名いますか？

【A】66名

【Q】猟友会と鳥獣被害対策実施隊は別の団体・組織なのか？

【A】別の団体

【Q】鳥獣被害対策実施隊として活動するには何か資格はいるのか？

【A】資格については、狩猟免許の取得が必要。その後、狩猟登録を行う事、もしくは、県が開催する研修を受講する事。いずれかの手続きが必要。なお、実施隊員として銃を使用した活動を行う場合

は狩猟経験を3年間積む事が条件となつて居る。

【Q】狩猟を行う場合銃を使用するが銃の技術が無い者もいるのではないのか？

【A】個人の銃の技量は把握して居ない。

【Q】鳥獣被害対策実施隊、独自で射撃の訓練はしてないのか？

【A】鳥獣被害対策実施隊では行っていない。

【Q】鳥獣被害対策実施隊に登録した者は、狩猟登録時の「狩猟税」が免除されると聞いているが、登録した隊員全員が免除になるのか？

【A】鳥獣被害防止特措法に基づき、狩猟登録を行う全隊員について、狩猟税免除になる。

【Q】鳥獣被害対策実施隊には猟友会に所属している人もいるが、そもそも、別団体である。しかも、年に数回の射撃訓練などは猟友会任せで、射撃の技量も担当課は把握していない。射撃の成績が不本意（1枚も当たらない）な隊員もいる。それでどうやって鳥獣駆除が出来るのか？鳥獣被害対策実施隊独自で射撃の訓練をし腕を磨き、魚津市鳥獣被害対策実施隊の規則、条例も見直さなければならぬ。

東山円筒分水槽に開設されたポケットパークの評価

松倉いさむ

【日本一美しい円筒分水槽】

片貝川は急流河川で、沿岸地域は豪雨時には水害、夏期には深刻な水不足に悩まされ、水争いが絶えなかつた。東山地区にある東山円筒分水槽は、沢山あった取水口を1か所にまとめ、近隣3地域に農業用水を公平に分配するため、1955年（昭和30年）に建設さ

れた直径約9mの円形の水槽である。電力を一切使用せず、サイフォンの原理を用いた自然の力で水が湧き出ており、円筒から溢れる水の落差がこれだけあるものは珍しく、急流河川ならではの構造だと言われている。

その光景は、とても涼しげで人の心を癒してくれる。豊かな水量で、透明度の高い水は、清流片貝川の水ならぬのもので、雪解け水が流れ、もつとも水量の多いときは5月頃である。撮影スポットとして、周りの水田も円筒分水槽とマッチしている。

ネット上では、日本一美しい円筒分水槽と評され、パワースポットとして注目を集め、訪れる人も増えており、2020年4月には国の登録有形文化財に登録され、テレビ番組やSNSなどでも取り上げられて話題の観光スポットとなつて居る。

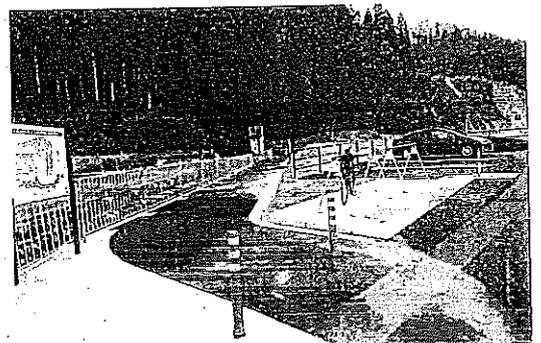
【東山円筒分水槽周辺整備事業】

魚津市では、かねてより市内有志の方より土地を借り受け、駐車場の設置に向けた取り組みが行われて、漸く待たれた工事も完了した。

魚津市の予算資料によると、目的として、魚津市水循環遺産に選定登録されている東山円筒分水槽は、見学者や観光客の増加が見込まれることから、円筒分水槽の隣接地に、魚津の水循環がもたらす恵みと自然の魅力を体感できる拠点としてポケットパークを整備し、見学者や観光客の利便性を円筒分水槽の認知度向上、ひいては地域の賑わい創出につなげるものとして居る。事業費予算として2000万円、費用負担は市が全額負担（財源は市債が1800万円、一般財源が200万円）。事業概要は以下のとおり。

○ポケットパークの整備

円筒分水槽をゆっくりと見学でき、周囲の景観にマッチする憩い



の広場、障害者対応を含めた駐車場及び自転車用ラックを設置。日本一美しいといわれる円筒分水槽を見渡せる高台を設け、スペースを利用し催事も可能。

○大型車専用の駐車場

団体での見学向けに、大型車（マイクロバス等）駐車場を周辺に確保する。

誠に嬉しい出来事と評価致したところですが、その施設整備された現場を拝見したところ、一体この整備事業は見学者や観光客の増加が見込まれることから、としているのにも目的である駐車場の駐車スペースは障害者用を含めて3台分しかない。そして、その隣にはサイクルリング自転車用のラックが2基、自転車6台分が設置されている。

この地を訪れられる方はサイクルリングが多いと見込めるからの対策か？

そもそも、観光に訪れられる方のための駐車場整備と考えると、全く意味を為して無い。その駐車場整備スペースの大部分を円筒分水槽と同じ大きさの高さの築山を整備して、築山上より円筒分水槽を

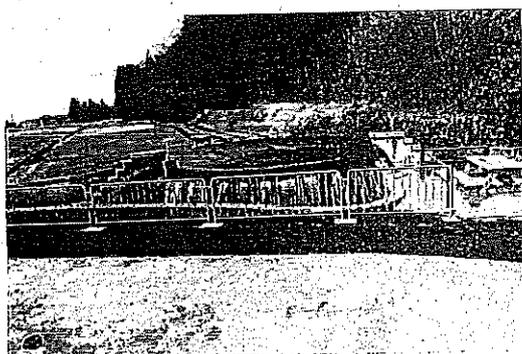
眺めて貰うという発想からである。と当局は自慢げだ。その事に私は怪訝な、思いを抱いた。

もう一点、不可解なのは本来この施設にトイレがない。周辺にはトイレがなく用を足すには約何キロ離れたコンビニ2店迄行かなければならない。2000万円かけた事業の目的が見失われた事業である。このような結果となり私も強く責任を感じ、当局には強く抗議し、改善を求めたところ、今後見学者や観光に訪れられる方々の状況を見て改善すると答えて居るが、身障用の駐車スペースを含めての3台分は問題外であるし、トイレもなしの施設整備はあり得ない。

常日頃の財政困難をうたう当局のお遊び的発想に基ずく整備事業であると断じる。

必要、最低限のシンプルな整備をし、あるがままの円筒分水槽地としての見せ方が基本であり、円筒分水槽と同じ大きさ高さの築山は不要である。

市民のみならず共に、今後この施設を活用性の高いものにするために当局に改善を求めていきま



政 務 活 動 費 出 金 票

出 金 日	令和2年10月1日～令和3年3月31日							
項 目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費							
摘 用	会報15号作成							
金 額	304,733 円							
支 出 内 訳	・会報 第15号作成 内訳 (B4.4頁. 1色刷) : 16,200枚 = 182,500 円 折込料 北日本新聞 : 9,050枚 × 単価 6.2 = 56,110 円 他 紙 : 6,950枚 × 単価 5.6 = 38,920 円 消 費 税 : 27,703 円 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 合 計 <u>304,733 円</u> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> (共栄印刷 株式会社) </div>							
領 収 書	・領収書 (別紙添付) 第15号領収日 : 令和3年2月26日							
本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと								
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">雄 心 会</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">松 倉 勇</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">承 認</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">会派会 長印</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">経理 責任 者印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table> </div> </div>			承 認	会派会 長印	経理 責任 者印			
承 認	会派会 長印	経理 責任 者印						

魚津市議会 雄心会



魚津市議会議員
松倉いさむ



魚津市議会議員
八倉巻まさおみ

本年は初頭より全世界、日本全国にて感染拡大している新型コロナウイルス対策に追われ、翻弄され続けている状況であります。

我が魚津市に於きましても8月には2件ものクラスターが発生し、市民の皆様が不安が極限に達した状況もありました。

本市では現在は落ち着いてきた状況ですが、12月25日に県全域に8月以來2回目の感染拡大警戒警報、富山アラートが出され、新年を迎え未だに収束が見えない状況であります。

一方、待たれたワクチン開発も進み、イギリスをはじめ各国でワクチンの接種も始まり、わが国でも本年春には一旦の安心材料かとも思いますが、市民の皆様方には新たな年を迎えられた今後も慎重な行動と感染対策を講じられ、健康を維持されますことを願いますとともに幸多い年となりますことをご祈念申し上げます。

また、我々雄心会、八倉巻まさおみ・松倉いさむの両名は本年も市民の皆様と共に魚津市政の発展向上に努めて参ります。

松倉いさむ 議会議報

令和2年9月定例会

雄心会個別質問

本市のコロナ感染症対策について

【Q】人口4万人の街で、23名もの感染者を出したことを市長はどう捉えているのか？

【A】非常にショックでありまして、大変な危機感を覚えました。

【Q】魚津市のコロナ対策会議の開催状況はどうだったのか。

【A】感染症対策本部会議は2月22日に設置し、これまでに41回開催しています。

会議ではイベントなどの中止・延期、小中学校や公共施設の休止期間、マスクなどの感染症対策物品の配布など協議し、感染拡大防止のために必要な対策の実施に随時務めてきた。

しかし、8月5日に市内在住者の感染が初めて確認されたからこれまで23人の感染が確認された短時間で感染者が増えたことに市民の皆様は大きな不安を感じたものと思っております。8月5日以降本部会議を継続して開催し、市民の皆様々に感染予防の徹底をお願いするメッセージを発信し協力を求めてまいりました。

【Q】クラスターの発生の原因とされているのは何と考えているのか。

【A】8月11日付の新型コロナウイルス感染症拡大警報により、カラオケ業界団体のガイドラインに基づく室内の適切な換気やマスク、または目や顔を覆う防護具の装着について注意喚起を促しています。また厚生労働省はクラスターの共通点として換気が悪い、人が密になる空間、人の接触などを挙げています。

【Q】感染症法に基づく当局の対応については、情報提供など県に対してもつと要請すべきだったと考えるが。

【A】情報共有など県に対する要請については新型コロナウイルス感染症は指定感染症に指定され、感染症法に基づき患者に対する入院措置や公費による適切な医療の提供、感染者の対応は県が主体的に実施している。

今回、県では店舗関係者が感染者だったこと、不特定多数の利用者がいることから、市内で集団発生した店名を一部公表し感染者が利用した。8月1日から8月7日までの間に店舗を利用し、心配な方に対して帰国者・接触者相談センターへの連絡を呼びかけた。市でも同様の内容をホームページに掲載し呼び掛けるとともに、基本的な感染症予防について新聞への折り込みチラシなどにより普及啓発に努めた。基本的には県から公表された情報に基づき対応している。

吉島市営住宅跡地売却について

【Q】今回の一般競争入札にて1億1800万円にて落札され、停滞していた事業が前進したことに喜んでいますが。

問題は、一審二審と勝訴したのに何故に道路を分割したのか。

当局の最低売却額に道路敷地部分が入っていないとの答弁は疑問である。市有財産売買仮契約書には道路部分が含まれているのであります。

富山地裁判決は、一時的な所有権移転登記だから公正証書原本不実記載罪に当たると問題ないと言っている。

市長は今回の再入札に先立ち市道部分を分筆登記をしているのは、市道部分を分筆登記をし道路法の道路として残す必要性があったからではないのか？

【A】市道部分を分筆した件については、新たな入札を行うに誤解を与える点を整理し、土地利用の条件として残す戸建て住宅用の分筆地の整備へ滞りなく進捗するよう措置した。

また平成30年入札時の実施要項や契約書では、現市道部分を売却物件として表示しておりますが、一方でこれらを拡幅などの整備後道路部分を分筆し、市に帰属しなければならぬと条件づけしてあり、契約事項としていたと認識しております。

なお最低売却額額につきましては、適正な価格で落札していただくための最低基準を定めたものであり、あくまで、これを算定するに当たり開発法による鑑定評価方式を採用した。

平成30年11月2日付で落札された業者から文書にて「解決案の提示」があった。

内容は、道路敷地相当分の代金の減額を求めたものでした。入札条件の売却価格の算定方法は、不動産鑑定評価の中で開発法という方法で算定をしている。算定の仕方は、宅地分譲区画のみに価格を設定し、道路の面積分には価格はつけていない。

「解決案の提示」は道路敷地相当分の代金の減額を求める内容であり、最低売却価格に道路敷地相当分が入っていないので、富山地方裁判所の判決にも判断されました。

臨時議会反対討論

中学生の修学旅行臨時対策事業

5月に予定していた修学旅行を9月に実施するため新型コロナウイルスの感染予防対策を行いな...

9月24日から一泊二日 京都・大阪方面、学校ごとに別工程とし実施の場合バスの増便10台を20台...

実施前の自主的キャンセル料、一人約5000円新型コロナウイルスの感染予防対策等として新たに発生する費用を助成するもので、未実施の場合で12、843、000円。

キャンセル料の最大分を計上、キャンセルの場合の保護者負担なしとして事業費12、843、000円について反対の立場で討論いたします。

そもそも、この事業の目的としている五月に予定していた広島方面への市内中学3年生361名の修学旅行を当方も今もであるが全国に於いてのコロナ渦中の為、延期として二泊三日の行程を行先と日程を変更、一泊二日の行程にて9月に京都・大阪方面としたものですが、その新型コロナウイルスの感染状況は収束の気配さえ見え、それどころか、新たな第二波かとさえ言われている状況の中での上程であります。

生徒さんの思い出づくりも大事でしょうが、何よりも大事なのは命であります。

当局は感染予防対策を万全な体制と対策ではと言え、それほどのリスクを抱え、またご家族などに不安を与えてまで行う事業の必要性と必然性を全く考えられませんか。

この場合火中の栗ではなく、災いの渦中のコロナ感染ということになり兼ねないという事です。

そこでは、この議案を否決して新たな安心安全な代替案での補正をしたいものです。

今でないこと 国のコロナ対策の二次補正交付金5億2千万円の使途の考え方が当局者でない結果、担当部局は12月補正で、と考えていたものを、

これは教育関連予算だから、批判されないのと父兄から教育の良き理解者と思われるくための生徒やその父兄、家族の健康や不安を煽るだけの愚策である。

この予算案は一見すると子供達に夢を与えたように見えているが、真逆であります。

この予算があるから全体の意思決定が遅れている状況が垣間見えていること。

旅行先であります京都・大阪に於いては日々感染状況が拡大し、市中においても、また家庭内においても親から子に、孫から祖父母にどの感染が報告されております。

この状況下で子供達も行けるのが行けないのか、心配で不安の日々を過ごしています。

一方で父兄や祖父母なども行き先の感染拡大の状況を心配されています。

例え少し落ち着いたところでも出入りの四週間の子供達の健康観察にはドキドキでしょう。

総論として申し上げさせて頂きますと、生活支援予算案とはとても思えないものであります。

ここは議員諸氏も生徒さんやご家族の安心・安全を思うならば、私と全く同じ思いであるうかと思えます。

議員諸氏の良識あるご判断で私の反対意見への賛意を戴きたい。以上申し述べまして反対討論と致します。

八倉巻議会議事報告

令和2年3月 定例会個別質問

1、NPO法人新川地区獣肉生産組合について

【Q】12月議会でNPO法人新川地区獣肉生産組合決算書について指摘した。その結果、金額や仕訳などの訂正があった。総会もしくは臨時会を開催し組合員にも報告し協議するべきと考えるか？

【A】NPO法人新川地区獣肉生産組合の決算関係については確認作業を行った結果、収支決算書の収入・支出のそれぞれの合計額に誤りはありませんが、支出科目の仕訳において修正をするべきと考える。修正については、組合の総会等において組合員の承認が必要と考えるが、今後の手続き等につ

いては組合で決定される。質問の主旨

NPO法人新川地区獣肉生産組合の会計監査がいかにずさんなのか指摘した。『もう一度会計監査をやり直すべきと主張した』が、合計金額は誤りがなく、仕訳が違

うとの答弁。中身が違いうの合算があつていれば良いという話なのか？そもそも、この場合の中身のうのは、財務諸表でありその財務諸表のもとなる仕訳に訂正がある。しかも、この施設には会計士もいる。会計士の契約の中身は分らないが、この有り様！何を仕訳しているのか。

3年間補助していく事業です。ところが、この施設の平成30年度決算書を独自で調査した結果、数々の疑義を持ち、令和元年12月定例会で当局に指摘したところその結果、今年3月2日に指摘事項の説明があり、数字や仕訳などの訂正の報告を受けました。

しかし、私が指摘した時には、この施設の平成30年度決算書はすでに監査が終わっていたこと。監査が終わって指摘され訂正がある場合は、もう一度決算書を精査し監査をやり直すのが常識ではないか。そこで、監査をやり直した決算書こそが本当のこの施設の平成30年度決算書といえるのではない

会計士が入っているにも関わらず、指摘しなければ分からない、帳簿管理・監査の役割。そして、議員への報告もない。このようならずさんとも言える施設に税金を出して良いのか。ここは、いったん監査をし直し正確な決算書を出し議員に報告し直すべきである。

議員諸氏にこの討論への賛同を求めて私の反対討論を終わります。令和2年度魚津市一般会計予算案採決結果・賛成12名 反対3名 原案可決

※原案可決という結果には、正直おどろいた。議員は監査という役割を本当に理解しているのか？それとも私の言っている意味が分からないのか？



獣肉加工施設

一般会計予算にも関わる事なので反対討論をしました。

私はこの度の議案第1号令和2年度魚津市一般会計予算案・事業名、獣肉加工施設運営補助負担金100万円について反対討論を行います。

この事業は、平成30年6月に魚津市・黒部市並びに2市内の関係機関で構成する新川地域獣肉生産組合を設立し、この組合施設運営補助負担金として平成30年度から

3年間補助していく事業です。ところが、この施設の平成30年度決算書を独自で調査した結果、数々の疑義を持ち、令和元年12月定例会で当局に指摘したところその結果、今年3月2日に指摘事項の説明があり、数字や仕訳などの訂正の報告を受けました。

2、照明器具のLED化について

【Q】市庁舎内は1階を除きとても暗く感じる。省エネで環境にやさしく経費削減という観点からLED化を提案する。

【A】LED照明は一般的に、初期費用は高価だが点灯時間の寿命は蛍光灯の5〜6倍程度長持ちし、

電気代も約50%程度の省エネ効果がある。当初、庁舎の建替え目標を令和5年度だったが令和11年度とする予定に変更された事からLED照明の活用に変更を検討する。

市内における市が管理する防犯灯数 約3,500灯

		LED化実施前 (平成25年度)	LED化実施後 (平成26年度)	節減額
電気料	1年間あたり	約1200万円	約480万円	△720万円
修繕料	1年間あたり	約700万円	約10万円	△690万円

※自動点灯

【Q】健康被害や発がん性の恐れがある照明器具に使用されているPCB含有安定器の調査は行われているのか？
【A】PCBが使用された代表的な電気機器については、変圧器やコンデンサー、蛍光灯用安定器がある。本市でも現在まで取り外し、保管していた、高濃度のPCBを含む蛍光灯安定器61台は国で指定されている室蘭市の処理施設で、低濃度のPCBを含む変圧器3台は県内の処理施設で今年度をもって全て処分した。

3、空き家対策について

【Q】2019年度に行った空き家実態調査では空き家が増加している結果が出た。空き家バンクなどの施策も一定の成果はあると思うが今後の対策は？
【A】調査の結果、住宅数17、936戸に対し、空き家数が1、176戸で空き家率が6.6%。今後の対策について、自治会で特

に困っている空き家69戸の現地確認と所有者の調査を行い、自治会が困っている原因を所有者に伝えて賃貸や売買といった活用や利活用が難しい場合は維持管理の徹底、それでも難しい危険で老朽化した空き家は解体補助制度をかつようし解体を進めていく。改善がなされない案件は法律的に強く指導できる特定空き家の認定に向け審議する。

令和2年6月
定例会個別質問

1、新型コロナウイルス感染症対策について

【Q】新型コロナウイルス感染症対策として、魚津市は国の交付金や基金を活用していますが、今後の第2第3波に対しての準備はしておくべきと考える。魚津市独自の事業の考えは？
【A】国の第2次補正予算と市の独自財源のいずれも活用しながら、引き続きスピード感を持って市独自の事業にしっかりと取り組んでいく。

【Q】中学校の部活動が禁止となり、3年生は最後の大会も中止になった。色々な面でハードルは高いと思いますが代替大会などの開催予定は？

【A】中学校体育連盟は代替大会・中学校文化連盟はこれまでの成果を発表する場の工夫について検討中である。6月末ごろに意向が示される。
※中体連は7月に実施済み。中文連は秋以降に実施する予定。

2、鳥獣対策について

【Q】豚コレラに感染した野生イノシシが魚津市でも5頭確認された。現在の状況と対策は？
【A】感染拡大防止に向けた対策は、捕獲活動で使用する消毒物品等を実施隊員に配布。イノシシの抗体保有率を増加させるため、2月に市内のイノシシ捕獲檻付近において経口ワクチンの散布を実施し、イノシシの活動が少ない冬の時期の散布だったのがワクチンの捕食率およそ3割程度で一定の効果はあったものと考ええる。

【Q】新川地区獣肉生産組合施設の風評被害の影響は？
【A】豚コレラは豚・イノシシの病気であり、人に感染することは無いが、肉の安全性を証明した書類を求められる場合もあり、少なからず影響はある。

3、休日保育について

【Q】近隣の自治体では、休日保育を行っており共働き家庭や不規則勤務などの方々にはとても便利で助かると思います。実際に市民の方々から休日保育をして欲しいと要望があります。魚津市でも休日保育は行われていたと聞きます。休日保育を辞めた理由？
【A】平成13年に休日保育を実施していたが、1年を通しての利用者は3人、その内毎週の利用は1人から2人でしたが、次第に利用の回数が減り、利用希望がなくなつた為1年間で終了となりました。

7月臨時議会 新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算

(単位：千円)

<生活支援：141,715千円>		<経済対策：56,914千円>	
①小中学校給食費支援（2学期分）	69,534	③観光誘客促進事業	22,000
②ひとり親世帯臨時特別給付金	35,000	④マイナポイント活用促進 プレミアムポイント付与事業	20,450
③新生児特別定額給付金	20,000	⑤一次産業支援（漁業者・庭先販売）	14,464
④修学旅行臨時対策	12,843	<新しい生活様式：17,600千円>	
⑤コロナ禍における生活困窮者支援	3,338	⑥新しい生活様式を踏まえた 経済活動支援	11,000
⑥子育て世帯相談支援体制強化	1,000	⑦マイナンバーカードを活用した コンビニ交付実証事業	6,600
<感染症対策：52,644千円>		<その他：5,400千円>	
⑦災害備蓄用品整備（避難所環境改善）	20,000	⑩中学3年生受験勉強応援事業	3,000
⑧児童福祉施設感染症拡大防止対策	12,000	⑨小学校夏季休業中における 民間プール等活用事業	2,400
⑨学校再開に伴う感染症対策・ 学習保障等支援	10,000		
⑩介護サービス事業所等支援	5,700		
⑪一般廃棄物収集運搬事業者支援	4,000		
⑫小中学校保健特別対策	944		

休日保育については、平成30年に実施した（子ども・子育てに関する市民アンケート調査）で、利用希望があると回答した割合は約20%で過去の調査結果においてもほぼ変わらず割合は低いが、近隣の自治体を実施している内容や保育状況などを参考に魚津市における休日保育のあり方について研究していくと考える。